

常任委員会等の公開と透明性を高めることを求める請願書

2017年9月7日

請願者 政策提言市民団体 市民自治あかし

請願の趣旨

明石市議会は、議会基本条例で「議会の公正性・透明性を確保し、市民参加を推進する開かれた議会をめざすとともに、議会が担うべき役割と責任を十分に果たす」（前文）ことを謳い、「議会活動の公正性および透明性を確保する」「議決責任を深く認識し、議会の議決について、市民に対する説明責任を果たす」（第2条）という原則に基づいて活動しなければならないと規定しています。

また、第4条では「議会は、市民に対し積極的にその有する情報を発信し、情報の共有を推進するとともに、説明責任を十分に果たさなければならない」「本会議、委員会その他議会に関する条例又は規則で定めるすべての会議は、原則として公開する」（第1項および第2項）と定めています。

しかし、現実の議会運営においては常任委員会と特別委員会の会議録が公開されるのは3ヵ月以上経ってからになり、議会運営委員会などの会議録は公開されていません。市民は委員会でどのような審議が行われているのかを知るには、委員会開催時に直接傍聴するしか方法がありません。次の定例議会が始まった時点で前議会の委員会の審議内容を知ることが困難です。

会議録の公開時期を早めるとしても限界があり、部外発注の場合には早期公開には経費もアップするかもしれません。次善の方策は、すでに他の市議会でも行われているように、インターネットによる録画公開という方法がベターかと思います。現実には、本会議のインターネット中継録画は本市議会でも本会議終了後数日で公開されています。

議会内でもこれまで、委員会のインターネット録画中継の実施が議論されてきたように聴いていますが、経費的にも安価に行えるこの方式を速やかに実施すべきだと思います。

また、議会基本条例第12条では「委員会は、資料を積極的に公開するなど市民に開かれた運営を行う」と規定されています。すでに市長の諮問機関などの委員会等では、会議時の配布資料のHPへのアップによる公開が行われています。本議会では、当該委員会の開催時に傍聴しなければ、委員会の会議資料を入手することも困難です。委員会終了後速やかに、会議資料を議会のHPにアップするよう検討されるべきかと思います。委員会の議事録の公開時期を早めることとともに、検討していただきたいと思います。

以上の趣旨を踏まえて、下記の請願項目の早期実施を請願いたします。

請願の項目

1. 議会の常任委員会や特別委員会、議会運営委員会の公開と透明性を高めるために、委員会審議のインターネットによる録画中継を実施して下さい。

以上